

公共事業事前評価調書(令和元年度予算要望)

所管課: 港湾課

担当班: 計画調査班

事業名	南大東港(西地区)港湾改修事業	事業区分	港湾事業	事業主体	沖縄県				
事業箇所	南大東村字池之沢地先								
事業の諸元	岸壁(-5.5m)改良 100m、港湾施設用地改良 3,500m <sup>2</sup> 、臨港道路 180m								
事業の概要	南大東港(西地区)は、沖縄本島の東約360kmにある南大東島の西側に位置し、那覇港(泊埦頭)との間に定期貨客船が月4~5往復就航しているほか、不定期貨客船等が利用している。本港は外郭施設が無く外海に面しており、厳しい波浪により岸壁前面への拡幅施工が難しいことから、既設岸壁からセットバックして嵩上げする工法とする。								
事業の必要性・効果等	<p>《必要性》</p> <p>南大東港では、定期船が就航しており、西地区は3地区のうち最も使用頻度が高い地区である。平成23年に定期船の大型化により、現況の天端高ではクレーンのオペレータが船底を目視できず、荷役作業の効率が悪い状況にある。また、波も頻繁に遡上するため貨物が流される恐れがあることから、岸壁の嵩上げが必要である。岸壁の嵩上げに伴い、背後の港湾施設用地、臨港道路も嵩上げ整備する必要がある。</p> <p>《効果》</p> <p>岸壁及び港湾施設用地の整備を行うことで、荷役作業の効率化が向上し、定期船の係留回数が増加するとともに、荷役作業の安全確保にも寄与する。</p>								
事業期間	事業採択	令和元年度	完了(予定)	令和6年度					
全体事業費	10	(億円)	補助・単独の別	補助	補助率 9/10				
費用対効果	B/C	総便益:B	10.3	(億円)	総費用:C	8.3	(億円)	基準年	平成 30年度
	=	定期船の荷役時間短縮に伴う回避等便益(割引後):		総事業費+維持管理費(割引後)		8.3億円			
	1.24	10.3億円							
事業着手の熟度・上位計画との整合性	沖縄21世紀ビジョン基本計画において、「基本施策3-(11)離島における定住条件の整備—ウ交通基盤の整備と交通ネットワークの充実強化」に位置付けがある。								
環境への配慮	本事業は、既設岸壁からセットバックして施工するため、ほとんどが陸上施工となる。既設岸壁の取壊しの際に、部分的に海上、海中でのコンクリート取壊し、岩盤浚渫が生じるものの、土砂の浚渫と比較して工事により発生する濁度は少ない。また、工事で発生する岩塊、コンクリート殻は、背後の嵩上げ時の中詰め材として流用し、建設副産物等の有効利用を図るため、環境への影響は軽微である。なお、岩掘削時の粉じん、騒音等の、周辺環境への影響を最小限となるよう配慮する。また、生息可能性のある希少種については、施工前に事前確認を行い、個体が確認された場合は、施工区域外へ移動させるなど、影響のないよう配慮する。								
関係する地方公共団体等の意見	南大東村長から整備に関する要請がある。								
概要図(位置図)	 								